

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公表番号】特表2013-536117(P2013-536117A)

【公表日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-051

【出願番号】特願2013-523532(P2013-523532)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/22 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/22

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年4月28日(2015.4.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、例えば、車両シートを全体としてその高さに関して、及び／又は座面をその傾きに関して、車両の本体に対して調節するために、調節装置を有する車両シートに関する。調節機構は、好ましくは、いわゆるポンプ機構である。また、本発明によれば、車両シートは、調節ギヤの解除可能なロック機構の一部であるブレーキリングを有する。ロック機構は、例えば、事故の際に、力及び／又はトルクが調節ギヤから調節機構へ伝達されるのを防ぐことできる。また、本発明に係る車両シートの調節装置はハウジングを有し、ハウジングは詳細にはブレーキリング及び／又は調節ギヤを少なくとも部分的に取り囲む。このハウジングは一般に、一方の側に開口部を有し、開口部を通して調節ギヤが駆動部、例えばハンドル、詳細には円形ハンドル又はレバーに結合される。ハウジングは、好ましくはプラスチックから形成される。本発明によれば、ブレーキリングに少なくとも1つの手段、好ましくは複数の手段であって、特に互いに等距離に配置され且つハウジングへの形状及び／又は摩擦ロック結合を目的とする手段を設けることが提供される。手段は、ハウジングに配置された相補的手段と形状及び／又は摩擦ロック結合として相互作用し、且つ少なくとも部分的にハウジングとブレーキリングとの間の、好ましくは軸方向及び／又は径方向の相対運動を防止する。手段は、好ましくはブレーキリングの周縁部に位置する。本発明に係る実施形態は、調節装置の特にコンパクトな構造と、その結果として少ない材料費用及び／又はより良い力の流れとを提供する。ブレーキリングは、座部構造体及び／又は背もたれに直接取り付けることができ、それにより荷重伝達を改善する。ハウジングは、好ましくはブレーキリングに工具なしで、例えばスナップ結合、詳細には解除可能なスナップ結合によって結合される。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

調節装置(2)を有し、前記調節装置(2)によって座部構造体(20)及び／又は背

もたれ（30）が車両の本体（40）に対して調節可能である車両シート（100）であって、

前記調節装置（2）は、

前記座部構造体（20）及び／又は前記背もたれ（30）の高さ及び／又は傾斜調節を目的とする調節ギヤ（5）の解除可能なロック機構の一部であるブレーキリング（3）であって、前記ブレーキリング（3）に互いに等距離に配置された複数の手段（6，10）が設けられたブレーキリング（3）と、

前記ブレーキリング（3）及び／又は前記調節ギヤ（5）を取り囲むハウジング（4）であって、前記ハウジング（4）は一方の側に開口部を有し、前記開口部を通して前記調節ギヤ（5）が駆動部及び／又はハンドル及び／又は円形ハンドル及び／又はレバーに結合可能であるハウジング（4）とを備え、

前記複数の手段（6，10）は、前記ハウジング（4）と前記ブレーキリング（3）との間の軸方向及び／又は径方向の相対運動を少なくとも部分的に防止するために、前記ハウジング（4）に配置された相補的手段と形状及び／又は摩擦ロック結合として相互作用することにより、前記ハウジング（4）に形状及び／又は摩擦ロック結合するように構成され、

前記ブレーキリング（3）にねじ付きフランジ（11）が設けられ、前記ねじ付きフランジ（11）によって前記ブレーキリング（3）を前記座部構造体（20）又は前記背もたれ（30）に解除可能に固定することができる、車両シート。

【請求項2】

前記手段（6，10）はくぼみ及び／又は突起である、請求項1に記載の車両シート。

【請求項3】

前記ブレーキリング（3）は前記座部構造体（20）又は前記背もたれ（30）と相互作用し且つ前記ブレーキリングをその位置に固定する位置合わせ手段を有する、請求項1又は2に記載の車両シート。

【請求項4】

前記座部構造体（20）はシート側部（1）を備え、前記調節装置（2）は、前記座部構造体（20）及び／又は前記背もたれ（30）の高さ及び／又は傾斜を調節する目的で前記シート側部（1）に固定される、請求項1～3のいずれか1項に記載の車両シート。